

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第5回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	平成30年12月26日（水） 13時30分～14時30分
開催場所	飯塚市役所 5階 研修室2.3
出席委員	逢坂委員、野見山委員、手塚委員、田中委員、荒川委員、貝嶋委員、松浦委員、安藤委員、靱井委員、岡松委員、早柏委員、荒木委員、原田委員、長谷部委員、高須賀委員
欠席委員	澁田委員、寺尾委員、鯉川委員、井本委員、南條委員、
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">(1)指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】</p> <p style="padding-left: 2em;">(2)指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】</p> <p style="padding-left: 2em;">(3)指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】</p> <p style="padding-left: 2em;">(4)介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】</p> <p>資料2 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】</p> <p>資料3 指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】</p> <p>資料4 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開                      2 一部公開                      3 非公開</p> <p>(傍聴者0人)</p>
その他（非公開理由等）	

会議内容

① 議題 1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】

指定新規申請に基づく「地域密着型通所介護」の 1 事業所及び「看護小規模多機能型居宅介護」の 1 事業所について指定を承認。

「地域密着型通所介護」

申請者：特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会

種 別：地域密着型通所介護

圏 域：飯塚

名 称：デイサービス柏の森

所在地：飯塚市柏の森 946 番地 9

指定年月日：平成 31 年 1 月 1 日

「看護小規模多機能型居宅介護」

申請者：社会福祉法人幸友会

種 別：看護小規模多機能型居宅介護

圏 域：穂波西

名 称：看護小規模多機能施設あいおす

所在地：飯塚市枝国 56 番地 1

指定年月日：平成 31 年 1 月 1 日

② 議題 2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】

指定更新申請に基づく「地域密着型通所介護」の 2 事業所及び「地域密着型特定施設入居者生活介護」の 1 事業所について指定を承認。

「地域密着型通所介護」

申請者：有限会社芙美

種 別：地域密着型通所介護

圏 域：筑穂

名 称：デイサービス ふみの里

所在地：飯塚市阿恵 360 番地 5

指定更新年月日：平成 31 年 2 月 1 日

申請者：株式会社葵

種 別：地域密着型通所介護

圏 域：筑穂

名 称：デイサービス 茜の里

所在地：飯塚市山口 1238 番地

指定更新年月日：平成 31 年 2 月 1 日

「地域密着型特定施設入居者生活介護」

申請者：有限会社コーエイ

種 別：地域密着型特定施設入居者生活介護

圏 域：二瀬

名 称：すまいるホーム飯塚

所在地：飯塚市横田 10 番地

指定更新年月日：平成 31 年 1 月 1 日

A 委員：申請書類の中に建物構造概要が耐火建築物かどうかというのがあったりなかったりするのはどうしてですか。

事務局：建物構造の概要については入居施設分、あと看護小規模多機能分は泊りができるデイということで確認しています。デイサービス（更新）については国の様式に記入するところがないので確認しておりませんが、指定（新規）の時には確認をしております。

③ 議題 3：指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】

指定休止届に基づく「指定居宅介護支援」の 1 事業所について休止を承認。  
(利用者の引き継ぎ確認後)

「指定居宅介護支援」

申請者：有限会社千代

種 別：指定居宅介護支援

圏 域：穂波西

名 称：ケアプランセンター小正

所在地：飯塚市高田 1000 番地 1

休止年月日：平成 31 年 1 月 1 日

休止予定期間：平成 31 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日

A 委員：休止にあたっては他事業者へ利用者の引き継ぎを順次行う予定となっているが、今日時点で何人中何名終わっていることを確認していますといった報告が欲しい。

事務局：現時点での確認は出来ていませんので、確認いたします。

④ 議題 4：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】

指定廃止届に基づく「第一号訪問事業」の 1 事業所及び「第一号通所事業」の 1 事業所について廃止を承認。（第一号訪問事業については利用者の引継ぎ確認後）

「第一号訪問事業」

申請者：合同会社 GROW

種 別：第一号訪問事業

圏 域：鯉田

名 称：ヘルパーステーションみらい

所在地：飯塚市鯉田 2359 番地 2

廃止年月日：平成 30 年 12 月 31 日

「第一号通所事業」

申請者：有限会社一生

種 別：第一号通所事業

圏 域：鯉田

名 称：ケアセンターイッセイ

所在地：飯塚市勢田 1854 番地 7

廃止年月日：平成 30 年 12 月 31 日

A 委員：廃止や利用者さんの移行についての経緯とかそういうのがよくわからないので納得いかないってことで、提案するときにしっかり事情を聞いて話をしてほしい。

事務局：確かに利用者については移行検索中ということですが、必ず責任をもって事業所に利用者の引継ぎを行っていただき、あわせて確認もいたします。

⑤ その他

次回の協議会開催日程：平成 31 年 2 月 27 日（水）

閉会